

行財政改革の取組について

1 新行財政改革プログラムの概要

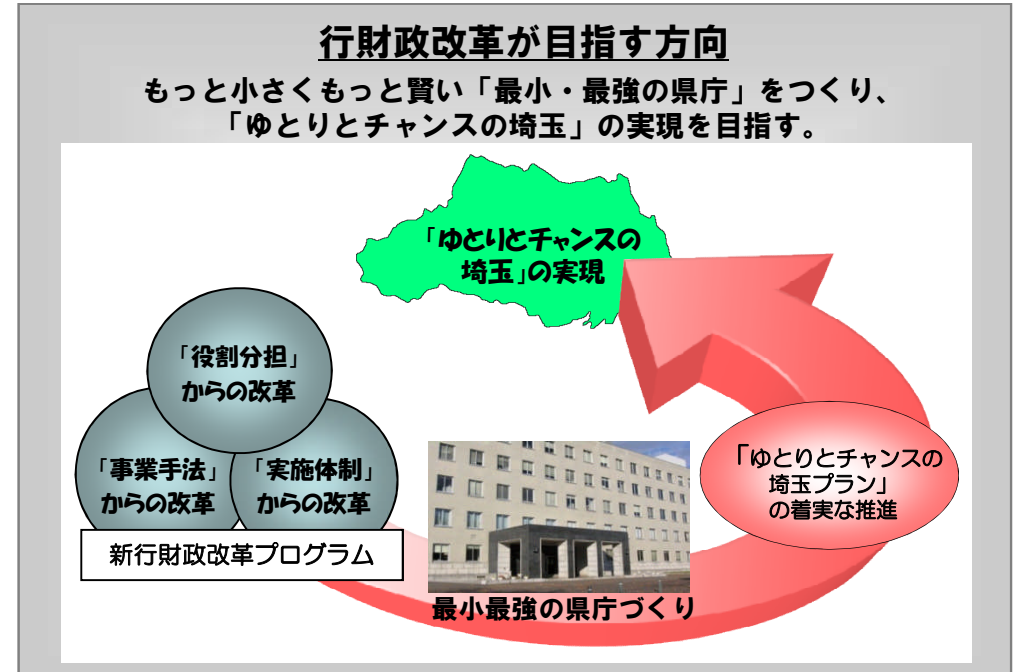
計画期間

平成20～22年度の3年間

改革の目指す方向

- もっと小さくもっと賢い「最小・最強の県庁」をつくり、「ゆとりとチャンス」の実現を目指す。
- このため、タイムリーで柔軟な県政運営を可能とするために、民間の創意と工夫を活かすなど「役割分担」からの改革、事業を見直してコストパフォーマンスを高める「事業手法」からの改革、少数精鋭の組織を目指す「実施体制」からの改革を進める。

具体的な取組内容(90の取組)



項目	主な取組
「役割分担」からの改革(25取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOなどとの連携による「官民協働」の拡大 ・ 民間のノウハウを取り入れ県業務の質的向上とコスト削減を図る「民間開放」の拡大 ・ 市町村との役割分担と県に求められる「つなぎ・誘導」機能の強化 など
「事業手法」からの改革(38取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な歳入の確保、事業見直しによる歳出削減 ・ 県債の適切な管理などによる足腰の強い財政構造への転換 ・ 公共調達改革などによる行政運営の透明性の向上 など
「実施体制」からの改革(27取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民1万人当たり11人台となるよう職員定数の見直し ・ 地域の実情に応じた簡素で効率的な体制を構築するための地域機関の見直し ・ 生産性向上を目指す組織の活性化 など

2 新行財政改革プログラムの主な成果

<役割分担からの改革>

項目	主な取組実績
官民協働・民間開放の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○官民協働・民間開放の推進 <ul style="list-style-type: none"> *「埼玉県官民協働・民間開放の推進指針」の策定(20年5月) *包括連携協定に基づく事業(コンビニ大手5社、スーパー大手1社) 3年間で79事業 県産農産物等を使用した商品開発(20年6月～) コンビニ店舗駐車場を防犯パトロールの集合・解散場所として利用(21年6月～) 県内の店舗を「自転車の駅」に(22年10月～)
県業務の民間開放の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者制度の導入の推進(3年間で4施設に導入) <ul style="list-style-type: none"> *川の博物館、武道館、権現堂公園に導入(20年4月) *大宮第二、第三公園に指定管理者制度を導入(22年4月) ○地方独立行政法人制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> *埼玉県立大学に地方独立行政法人制度を導入(22年4月)
民間との連携・協働の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO等との協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> *NPOと県との協働事業数 H20: 198事業 H21: 214事業 H22: 214事業 *水辺のサポーター参加団体数 H20: 125団体 H21: 163団体 H22: 221団体 ○企業との連携・協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> *パパ・ママ応援ショップ協賛店舗の拡大 H19: 6,048店舗 ⇒ H22: 13,901店舗 *子育て応援企業の拡大 H20: 611社 ⇒ H22: 1,093社 ○地域との連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> *一石三鳥の地域支え合いの仕組みの拡大 H19: 1か所 ⇒ H22: 25か所 *里川づくりの推進 彩の国水すましクラブ登録団体数 H19: 75団体 ⇒ H22: 233団体 *森林ボランティア等による森林づくり H19: 65団体 ⇒ H22: 118団体
市町村への権限・施設の移譲	<ul style="list-style-type: none"> ○第二次埼玉県権限移譲方針の推進 <ul style="list-style-type: none"> *移譲事務数 H19: 122事務(19年4月)⇒ H22: 133事務(22年4月)
これからの県に求められる「つなぎ・誘導」機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業のニーズに合った産学連携による研究開発の支援 <ul style="list-style-type: none"> *県の支援で形成された産学共同研究グループ数 H19: 109件 ⇒ H22: 255件 ○中小企業と就業希望者のマッチング支援 <ul style="list-style-type: none"> *ヤングキャリアセンター埼玉による就職支援 就職者数 H20: 2,489人 H21: 2,706人 H22: 2,967人

<実施体制からの改革>

項目	主な取組実績
職員定数の見直し	<p>○職員定数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> * 知事部局 H20:△160人 H21:△170人 H22:△170人(累計:△500人) * 教育委員会事務局等 H20:△ 63人 H21:△ 33人 H22:△ 44人(累計:△140人)
行政組織の見直し	<p>○本庁組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> * 企画財政部、県民生活部の新設(20年4月) <p>○地域機関組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域創造センター、産業労働センターを地域振興センターに再編(20年4月) * 福祉保健総合センター、保健所の再編(22年4月) 10福祉保健総合センター、3保健所(11分室) ⇒ 13保健所、4福祉事務所に再編 * 高等技術専門校の再編 H20: 7校1分校 ⇒ H21: 6校1分校 * 県立高校の再編・整備 H19: 151校 ⇒ H22: 144校
組織の活性化	<p>○生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> * 職員の意識改革 「3Sカイゼン」:全課所において実施 3年間で991取組、「ひとり1カイゼン」:3年間で45,172取組 * 「彩の国人材開発ビジョン」に基づく研修 専門的な能力やスキルの向上を目的とした「エキスパート型民間企業等派遣研修」 H21:4人 H22:3人
業務処理の見直し	<p>○間接業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> * 総務事務システムの整備 ⇒全面稼働(21年1月) * 地域機関総務事務の集約化 ⇒地方庁舎・合同庁舎内の総務事務を集約化し、間接業務を効率化(21年度実施) <p>○ITによる業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> * 県立学校職員を対象とした総務事務システムの段階的導入(22年1月) * 個人情報や重要な情報を保有する課所への簡易シンクライアントシステムの導入 知事部局、県立学校への導入数 H21: 9,297台 H22: 11,998台 <p>○危機管理を踏まえた業務処理</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「埼玉県業務継続計画」の策定(21年3月) * 「埼玉県業務継続計画～新型インフルエンザ対応編～」の策定(21年12月) * 「埼玉県業務継続マネジメント方針」の策定(22年3月)